

## 令和3年度第2回 バイオマス活用検討委員会の概要

- 1 日 時 令和3年11月2日 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場 所 京都府公館 第5会議室
- 3 内 容 ①第1回検討委員会のまとめについて  
②市町村ヒアリングの結果と京都府計画の立ち位置について  
③京都府バイオマス活用推進計画（中間案）について  
④今後のスケジュールと検討の進め方について

### 【議事】

（事務局説明）

上記①～④について説明

（各委員の意見）

（1）②市町村ヒアリングの結果と京都府計画の立ち位置について

#### [事務局報告]

- ・バイオマス推進計画または産業都市構想を策定している府内3市町（京都市、南丹市、京丹波町）に対しバイオマスの推進状況及び今後の方向性についてヒアリングを実施
- ・京都府への要望として、府の計画でバイオマスの利活用を幅広く取り扱うことや、府内市町村を対象にした勉強会の開催などの支援等があげられた。

・市町村ヒアリングについて、バイオマスの推進がうまくいっていない市町村についても、その理由を把握する必要があると思う。また市町村だけではなく、バイオマスを利活用している民間事業者や団体へもヒアリングしてもよいと思う。

・京都府計画と市町村計画について、それぞれが並行して推進していくと理解したが、連携可能な部分は連携していくべきと考える。

（2）③京都府バイオマス活用推進計画（中間案）について

④今後のスケジュールと検討の進め方について

#### [事務局提案]

- ・現計画で目標達成できなかったバイオマスの重点化等、前回の委員会での指摘を踏まえ修正
- ・目標達成したバイオマスについても継続して推進することで、利用率を維持し、府内で取り組まれる小規模な事例は、優良表彰や事例集等で普及拡大を目指す。

・京都府のホームページをご覧になった方々が柔軟に考えてバイオマスの利活用に取り組めるよう、様々な事例を集めて掲載していただきたい。

・バイオプラスチックは素材を樹脂化する話だが、マイクロプラスチックの問題があるので、その問題とあわせて、天然素材をそのまま用いるマテリアル利用の啓発ができればよいと考える。

・林地残材と竹について、対象がわかりにくいので、何を対象とするか明記した方がよい。

・竹について切り手がないことが問題。人材育成、そういった育成をバックアップすることの記載がなければ、絵に描いた餅状態。誰かが切ってくれる前提で書いているので、山から切り出す人がいないと実現しないことをもっと示すべき。

・人工林、天然林以外の「里山」については統計すらない。そこには未利用資源という判子さえ押せていない。次の10年の間に、里山の部分をどう考えていくか、PDCAの中に加えたらどうか。

・バイオマスの利活用について、何でも土壌改良材にして農地に、というのは過剰。最終的にどうしようもなくなった際に、灰にして農地に返すというのは解るが、最初から農地に入れるのは有効なバイオマス利用とは思えない。カスケード利用を推進すべき。

・廃棄物系バイオマスについて、まずはリデュースが重要。そこで担保しきれないものをリユース、リサイクルという流れ。リサイクルの種類に、サーマル、ケミカル、マテリアルの3つがあり、サーマルからケミカル、マテリアルへ移行していかなければならないが、課題があるのが現状。マテリアルが一番理想的、一番エネルギーを使わない。3Rという意味ではサーマルは最終手段。

・中間案ではサーマル利用の表現に統一性がないため、統一した表現に修正を。